

# 事務事業評価シート

評価実施年度：平成29年度

上位の施策名称	施策Ⅱ-2-1 健康づくりの推進
---------	---------------------

## 1. 事務事業の目的・概要

事務事業担当課長	薬事衛生課 柳 俊徳	電話番号	0852-22-5257
----------	------------	------	--------------

事務事業の名称	感染症予防対策推進事業		
目的	(1) 対象	県民、医療機関、市町村等	
	(2) 意図	感染症の発生及びそのまん延防止	
事業概要	<ul style="list-style-type: none"> <li>感染症の予防に関する意識を高めるため、県民・医療機関・市町村等に対し、情報提供を行う。</li> <li>感染症を早期に発見し、まん延を防止するために、感染症発生動向調査及び積極的疫学調査を行う。</li> <li>インフルエンザや麻疹について重点的に対策を行う。（特定感染症指針に基づく）</li> <li>肝炎ウイルス検査を実施し、早期発見早期治療を推進し、重症化予防を行う。</li> <li>予防接種を適切に受けられるように、予防接種従事者講習会や予防接種事故対策補助金の交付を行う。</li> </ul>		

## 2. 成果参考指標

成果参考指標名等		年度	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	単位	
1	指標名	1～3類（結核を除く）感染症患者発生率（人口10万人対）	目標値		2.3	2.3	2.3	2.3	人
		取組目標値							
	式・定義	1～3類（結核を除く）感染症患者発生数/県人口×10万人	実績値	12.1	2.0				
			達成率	-	113.1	-	-	-	%
2	指標名		目標値						
			取組目標値						
	式・定義		実績値						
			達成率	-	-	-	-	-	%

## 3. 事業費

	前年度実績	今年度計画
事業費 (b) (千円)	53,161	55,879
うち一般財源 (千円)	27,134	27,337

## 4. 改善策の実施状況

前年度の課題を踏まえた改善策の実施状況	②改善策を実施した（実施予定、一部実施含む）
---------------------	------------------------

## 5. 評価時点での現状（客観的事実・データなどに基づいた現状）

<ul style="list-style-type: none"> <li>1～3類（結核を除く）感染症は、腸管出血性大腸菌感染症患者の発生のみで報告数は少なかった。</li> <li>3年ぶりに4類感染症の重症熱性血小板減少症候群(SFTS)が3件発生。</li> <li>肝炎ウイルス検査受検者は、保健所119件、委託医療機関1058件であった。</li> <li>予防接種過誤については、35件の報告があった（このうち、接種量を間違えた事例2件、期限切れのワクチンを使用した事例2件）保健所・市町村予防接種対象者に対し、予防接種研修会を開催</li> </ul>
---

## 6. 成果があったこと（改善されたこと）

<ul style="list-style-type: none"> <li>エボラ出血熱や、韓国で広がった中東呼吸器症候群(MERS)に対応するため、患者搬送体制や県内の医療機関の確認を行い、県内保健所の対応マニュアルを作成するワーキングを立ち上げ、作成。</li> <li>養鶏場で鳥インフルエンザが発生した場合の保健所対応マニュアルのひな形を作成。</li> <li>マダニにさせないための広報をおこなった。</li> <li>ウイルス性肝炎の啓発のため、「知って肝炎プロジェクト」を実施。</li> <li>「島根県肝炎対策推進基本指針」を改正</li> <li>県内の市町村、医療機関や保健所を対象として、予防接種従事者講習会の開催や研修会への派遣を行った。</li> </ul>
---

## 7. まだ残っている課題（現状の何をどのように変更する必要があるのか）

<p>①困っている「状況」</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>エボラ出血熱、鳥インフルエンザ、中東呼吸器症候群(MERS)等、いつ国内で発生していない感染症が進入するかわからない</li> <li>肝炎ウイルス検査について、依然として未発見の感染者数が多いと推定されるが、検査受検者は年々減少傾向にある</li> <li>予防接種過誤件数が多い</li> </ul>
<p>②困っている状況が発生している「原因」</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>海外への渡航や海外からの観光客等、国内外の人や物流はますます増加しており、感染症侵入リスクも増大している。</li> <li>事業所従事者の、肝炎ウイルス検査の実態の把握ができていない</li> <li>予防接種の種類が増加し、確認作業が医療機関で出来ていない</li> </ul>
<p>③原因を解消するための「課題」</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>検疫により水際対策は実施されているが、国内への侵入、県内への侵入に備え、保健所における相談体制や初動体制を常に確認しておく必要がある。</li> <li>感染症発生時には、速やかに対応できるよう、知識を得ておく必要がある。</li> <li>職域での肝炎ウイルス検査の状況をどのようにして把握していくのか、また、職場での受検促進をどのようにして行っていくのか、雇用主及び保険者と協議の場を設ける必要がある。</li> <li>引き続き市町村等を対象とした予防接種の研修会が必要である。</li> </ul>

## 8. 今後の方向性（課題にどのような方向性で取り組むのかの考え方）

<ul style="list-style-type: none"> <li>感染症全般に係る予防及び対策</li> <li>各保健所における発生時の対応体制を、県内で一定レベルに長期間保つため、各保健所でマニュアルを整備しておく</li> <li>ウイルス性肝炎対策の推進             <ul style="list-style-type: none"> <li>特に、職域での肝炎ウイルス検査を進める</li> <li>ウイルス性肝炎対策事業を推奨するためのコーディネーターを育成していく。</li> </ul> </li> <li>予防接種事業の推進             <ul style="list-style-type: none"> <li>過誤事例の検証を行い、事故が起こらないための研修を開催していく</li> </ul> </li> </ul>
--